## 基本情報

施設名	アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ
所在地	横浜市青葉区美しが丘 2-12-1
電話番号	045 - 905 - 1766
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

## 評価方法

1				
自己評価				
(実施期間)	①園長・主任・クラスリーダーにて内容確認			
平成 28 年 12 月 8 日~	②各クラスにて話し合い。それぞれの意見を出し合い、クラス			
平成 29 年 1 月 6 日	毎の考えをまとめる			
	③園長・主任・リーダーにてまとめたものを再考。園としての			
	方針を話し合う			
	④職員会議にて内容発表。そこで出た意見を参考に最終のまと			
	めを行う。			
評価調査員による評価				
(実施期間)	評価調査者2名が、2日間を通し、保育園内の視察、保育内容、			
平成 29 年 2月 27 日	園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングに			
平成 29 年 2月 28 日	より評価を行った。幼児の食事の観察を行い、子どもの遊びの			
	様子及び延長保育の観察を実施した。			
利用者家族アンケート				
(実施期間)	実施目的を掲示にて保護者に伝える。その後、アンケート用紙			
平成 28 年 12 月 5 日~	を各家庭に配布。園だよりにて提出のお願いをする。			
平成 28 年 12 月 22 日				
利用者本人調査				
(実施期間)	0歳~5歳児対象に1日の生活を通して観察を行い、園生活、食			
平成 29 年 1月 23 日	事、遊び等を場面観察から考察をまとめた。			
L				

株式会社R-CORPORATION

### 第三者評価結果報告書

≪総括≫						
対象事業所名 アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ						
経営主体(法人等) アートチャイルドケア株式会社						
対象サービス 保育所						
事業所住所等 〒244-0801 横浜市青葉区美しが丘 2-12-1						
設立年月日	平成 25 年 4 月 1 日					
評価実施期間	平成 28 年 12 月 ~ 29 年 3 月					
評価機関名 株式会社 R-CORPORATION						
評価項目	横浜市版					

#### 総合評価

#### ●アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザの立地・概要

アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザは、東急田園都市線たまプラーザ駅から徒歩7分程度、通勤する保護者にとっても利便性のよい場所に位置しています。たまプラーザは、元々は丘陵地帯でしたが、東京急行電鉄による東急多摩田園都市計画に沿って開発された地域であり、都会の便利さと郊外の自然、恵まれた環境を兼ね備えた街づくりがされています。駅周辺は商業施設を充実させることで利便性を図り、住宅地には商業施設を一切建てずに、随所に創られた公園や樹木の並木道が美しい景観を演出しています。

アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザは、旧横浜市認可保育所「ろりぽっぷ 邑横浜」として平成17年4月に開園した保育園を平成25年4月からアートチャイルドケア 株式会社が運営しています。これまでの保育方針を尊重し、アートチャイルドケア株式 会社の有するサービスや職員教育制度などの相乗効果を図り、企業理念の「保育を通し て社会に貢献する」を実践に向けて取り組んでいます。園名の「ろりぽっぷ」(ぺろぺ ろキャンデー)の名称は、地域、卒園児に親しまれていることからその名を残し、継続 して地域に愛されています。

保育園は、マンションの1階部分を園舎として利用し、近くには美しが丘公園や、美しが丘小学校、保育園も点在しており、子育てに適した落ち着いた地域にあります。マンションは南北に建てられており、保育室には西から陽光が入り、南北に沿った道に立派な桜並木が植栽され光を遮っていますが、反面、夏の西日は柔らかな日差しとなって保育室に注ぎ、快適な佇まいとなっています。

園舎は、玄関は広いホールが設けられ、大きな水槽が印象的です。ホールから右の廊下に沿って手前の大きな保育室は幼児保育室となり、奥に乳児保育室が設けられ、道側に沿った全保育室は明るい陽光が入っています。廊下の左側は手前から調理室、医務室・保健室、5歳児クラスが配置されています。事務室はマンションの1戸分を別途借用して離れて

いますが、職員間の連携を密にして子どもたちの安心・安全に十分配慮しています。定員は90名で現在、在席児童100名の保育を実施し、毎日、園内の各クラスで保育士(含む園長、副園長、主任)が子どもたちを丁寧に迎え、温かい保育園作りがなされています。

#### ●アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザの保育の方針

アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザは、企業理念、保育理念、保育目標・方針 に沿い、保育事業のコンセプトを「子どもたち一人ひとりのあるがままを受け入れ、やさ しくあたたかくの姿勢で接する」に据えています。園では、子ども一人一人をあるがまま に受け入れ、「やさしくあたたく」の姿勢で子どもに接し、伸び伸びと遊び、安心して生活 できる環境を提供し、家庭と共に子ども、保護者、保育者の「共育」を目指しています。 アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザでは「向きあう保育」を展開し、特徴とし て、表現力・創造力を育む造形活動、想像力や記憶力を身に付ける絵本の活動、野菜等の 栽培活動により成長を学び、異文化への興味、関心、理解を深める英語遊び、自然環境を 守るためのエコ活動に力を入れています。また、本部が一貫して推進している「生きる力 を伸ばす保育」の「生きる力」については、子ども一人一人の成長に合わせて、"ふた葉" を保育者の援助により"りんごの実"に育てて行くことで、感動する心、たくさんの気付 き、自分以外の人間の心に気付く思いやりの心や、忍耐力などを育成することをねらいと して取り組んでいます。これらの保育を推進するために職員は、アートチャイルドケアの 誓いを毎日唱和し、自らを戒めると共に心から子どもの成長を考えた保育にあたっていま す。また、食育に力を入れ、クラス別の食育に加え、栄養士と調理師が中心となって「食 育行事 | を考案して取り組み、毎年、見直しおよび反省により次年度の計画につなげ、食 育行事の充実を図っています。

#### ≪優れている点≫

#### 1.「オープン保育」の推進

アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザでは、クラスの名前に月の呼び名を用いています。「しんげつ(新月)」(0歳児)、「みかづき(三日月)」(1歳児)、「ゆみはりづき(弓張り月」(2歳児)、「げんげつ(弦月)」(3歳児)、「もちづき(望月)」(4歳児)、「いざよい(十六夜)」(5歳児)とネーミングし、子どもの成長を「月の満ち欠けの一周期」と重ね、年齢と共に違う表情を見せる子どもを表しています。古語が消えて行く中、卒園児は日常触れる機会のない知識を自然な形で覚えることができるようになっています。オープン保育は、「げんげつ」(3歳児)、「もちづき」(4歳児)、「いざよい」(5歳児)のクラスで実施し、年齢別の保育室は低い棚で仕切り、子どもの顔、声が「見える」保育を実施しています。オープン保育の良さは、職員においては、①保育のすすめ方がお互いに見えること、②保育のすすめ方を相互に研鑚できること、③子どもは担任以外の保育士とも話ができること等の利点があります。互いに「見える」ことで、保育士は相互に助け合いが可能であり、また、複数の目で安全が確保できる点も大きなメリットです。さらに、子ども一人一人の発達課題での手厚い配慮や、年長児には自覚が芽生える契機となり、年少児は成長のモデルと身近でかかわることができ、発達が促される等の利点があります。上下、同年齢の有機的な関係作りが構築され、効果的に保育が実施されています。

#### 2. 異文化に触れる英語遊び活動の展開

アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザでは英語遊びを取り入れています。園には 専属の外国人職員が在籍し、週4日、0歳~5歳児の子どもたちを中心にかかわっています。 英語遊びでは、英語の歌を歌ったり、クイズをしながら視覚、聴覚、言語で英語に楽しく 触れる機会を設けています。英語遊びは、レッスンとしての位置付けではなく、保育補助 として異文化に触れることや、何より子どもに楽しんでもらうことを目的としています。

## ≪さらなる改善が求められる点≫

#### 1. 先進園として系列園の範となる保育活動の展開

アートチャイルドケアの保育園は急激に拡大・発展を続けている法人であり、アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザでは余裕ある職員体制でスタートしました。現在は、派遣保育士を導入し、職員体制の充実に努め、現有の職員の質は高いレベルを維持しながら保育にあたっています。今後、さらに職員数の確保、新規採用者の教育の2つの課題の解決の取り組みが望まれます。また、現有職員の質の高さを生かして後進の育成に期待いたします。教育は時間を要するものですが、計画的な育成と、「ろりぽっぷ邑」OBの期待に応えられる陣容の育成を期待しています。

## 横浜市福祉サービス第三者評価結果

アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ					
<b>評価年度</b> 28 年度					
評価機関	株式会社 R-CORPORATION				

領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域 II サービスの実施内容 領域 II 地域支援機能 領域 IV 開かれた運営 領域 V 人材育成・援助技術の向上 領域 VI 経営管理

## 評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

## 評価分類

## I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成



#### 評価の理由(コメント)

- ●保育理念や基本方針は、「子どもたち一人ひとりのあるがままを受け入れ、やさしくあたたかくの姿勢で接する」であり、職員は、保育理念と基本方針を理解し、子ども一人一人をあるがままに受け入れ、「やさしくあたたかく」の姿勢で子どもたちと接しています。保育士は、子どもが元気で、良く遊び、生き生きとした子どもに育てたいと考え、保育を進めています。また、「保育者の手引き」を職員に配付し、年1回は必ず確認して共通認識を図っています。保護者からの要望、意見は丁寧に受け止め、柔軟な対応に努め、保護者と共に、子育てを一緒に楽しむ「共育」を心がけています。
- ●保育課程は、本部で作成した内容を基に園独自の基本方針を作成し、子どもの最善の利益を第一義とし、子どもの成長の様子、家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して立案しています。地域の実態については、第三者委員の地域の民生委員と交流を図り、子育で支援の会議に出席して把握し、また、自治会からも地域の状況・情報を得ています。保護者に対しては、入園のしおりに保育理念・目標・方針を記載し、入園説明会や保護者会で説明しています。保育課程の作成については、職員会議で前年度の年間指導計画の反省、評価を基に全職員で検討し、作成しています。さらに、年度ごとの子どもの状況を考慮し、途中で見直す場合もあります。保育課程は共有できるよう保管し、非常勤職員(フリー保育士)も必ず確認し、意見は反映できる体制を整えています。

●保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を策定し、月案で展開するようにしています。園では、画一的および指導的な保育を行うのではなく、日々の保育から各活動へスムーズに子どもが参加できるよう「導入」を大切に考えて実施しています。例えば、活動に対して、子どもの意思を尊重し、無理強いすることなく、思いを受け止め、子ども自身から参加できるよう環境作りに心がけています。発表会では、子どもの姿を表現できるよう内容を組み立て、幼児クラスの配役決めでは子どもたちで配役を決め、一人一人が自信を持って発揮できる場を提供し、子どもの自主性や主体性を育んできます。

## I-2 子どもの発達や状況に応じ た適切な援助の実施



- ●入園に先立ち見学会を少人数制で実施し、保護者個々に園の様子を細かく伝え、不安や心配ごと等を細かく聞き、丁寧に関われるように配慮しています。利用者アンケートでも丁寧な対応に満足度の高い結果を得ています。また、入園前説明会では全体説明および、個別面談を行い、児童票等の用紙を事前に配布し、入園前説明会時に持参してもらい、書類を基に面談を行い、情報は職員会議で共有し、日々の保育に生かしています。
- ●新入児受け入れの際は、短縮保育(慣らし保育)を2週間目安として実施し、家庭の事情や子どもの姿を考慮して柔軟な対応に努め、子どもが新しい環境に安心感をもって過ごせるよう配慮しています。0歳・1歳児の新入園児に対しては、園ではオープン保育室の特性上、保育士の集団担当制とし、子ども自身が安心してかかわれる保育士が主体にかかわるようにし、安心して過ごせる環境を提供しています。記録に関しては、1ヶ月ごとに記録担当を決めて実施しています。保護者への連絡は、0歳~2歳児は連絡帳を活用して連携を密にし、降園時にも口頭で子どもの様子を伝えています。
- ●指導計画の作成、評価、見直しは、乳児、幼児クラスごとに複数担任で実施し、次月に反映させています。週案では反省と次週への取り組みを記しています。指導計画はいつでも閲覧できるようにし、非常勤職員からも意見やアドバイスを受け、参考にしています。保護者からの意向・要望は、年2回の個人面談、年3回のクラス懇談会、送迎時、連絡帳等を通して意見を聞き、指導計画の評価、改訂時に反映させています。意見等については、必要に応じて園だよりや掲示、懇談会で周知しています。

#### I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境について、園では清掃専任職員を配置し、保育士と共にマニュアルに沿って掃除を行い、チェック表に記録して清潔を保っています。保育室にはプラズマクラスターを設置し、自然換気を心がけ、安全な消毒液を使用して臭いの防止に努めています。保育室は陽光が十分に窓から入り、温・湿度管理に配慮し、

快適に過ごせるよう環境を整備しています。5歳児の保育室は直接的な陽光は取り込み難いですが、外遊びで外気に十分触れ、留意しています。保育環境については、音量、保育者の声等に配慮し、各クラスの活動が重ならないよう担任間で連携を図り、計画的に保育を進めています。

- ●0歳児の沐浴については、沐浴設備、温水シャワーを設備し、シャワールームでベビーバスを使用して体を清潔に保っています。トイレを含めた各設備の清掃、点検は清掃マニュアルに沿って毎日実施すると共に、安全な薬剤で消毒し、清潔に保っています。
- ●保育室は可動式棚や低い棚等で日常的にコーナーを設け、小集団保育が行えるよう工夫しています。0歳児はロッカーで区切り、寝食、遊びの空間を区別しています。1歳、2歳児は寝食を分け、3歳~5歳児では食後、保育士が掃除を行ってから布団を敷き、寝食の区別をつけています。異年齢児交流の際は、3歳、4歳児の部屋を活動スペースとして広くとり、異年齢交流を行っています。また、おままごとコーナーや、エントランスを活用して遊ぶコーナーとして工夫して展開しています。

## I-4 一人ひとりの子どもに 個別に対応する努力



- ●0歳~2歳児は毎月、個別指導計画を策定し、反省を生かしながら次月につなげています。幼児において特別な課題がある児の場合にも個別指導計画を作成し、子どもの発達状況を話し合い、保護者に対してありのままの子どもの姿を伝え、保護者の意見や思いを計画に反映させ、共に育んでいます。気になる子どもについては、個人記録に記録を残しています。個別指導計画の作成・見直しは、子どもの発達状況に応じて柔軟に見直し、重要部分について保護者に説明し、課題を話し合い、同意を得ています。
- ●子どもの記録は、児童票、個人記録(健康管理カード等)、面談記録、成長発達記録等に記録し、個々のファイルに保管しています。記録内容は必要に応じて担任以外の職員も閲覧し、ケース会議等で意見交換を図り、個々の子どもの発達の過程に応じた対応に努めています。進級時には詳細に記録された引き継ぎノートで申し送りを行い、子ども一人一人の個性を大切にし、新生活への移行を支援しています。

# I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



●配慮を必要とする子どもについては、ミーティング(週2回)で話し合い、記録を残し、職員間で共通理解を図っています。職員は法人本部の研修に参加し、得た最新情報は会議で報告し、職員間で共有を図りながら、実践につなげています。法人本部に療育担当職員が在籍し、アドバイスや今後の保育内容についての検討機会を設けています。また、必要に応じて青葉区の保健師や、地域療育センターあおばと連携を図り、相談、助言を受けていま

す。

- ●玄関前はスロープを整備し、園内はバリアフリー対応になっています。園では、周囲からの刺激に弱い子どもに対して、オープン保育室の環境を考慮し、静かに過ごせる場所を確保して子どもの気が散らないよう配慮しています。専門機関とも連携を図り、保護者の同意の下、青葉区福祉保健センターや地域療育センターあおば、児童相談所、医療機関等に相談、助言や情報が得られる体制を整えています。障害児保育については、法人本部の療育担当者と連携を図り、対象児に対してスモールステップ(成長段階をもっと細かく組み、細かい達成度合いを見ていく手法)にて手厚く保育にあたっています。また、職員は障害児保育に関する研修会に参加し、受講後は研修内容を職員間で共有し、保育に生かしています。保育では、安全に留意しながら、他の子どもとも互いに過ごしやすい環境作りに努めています。
- ●虐待の定義については、虐待対応のマニュアルを整備し、全職員に周知し、虐待防止に関する研修では特に、早期発見のポイントを示して研鑽を図り、また、外部研修へ参加する等、知識、意識を高めています。虐待防止・早期発見については、日々の送迎時に親子の様子を観察し、着替え時にはオープン保育室の特性を生かし全職員で観察をしっかり行い、「気づき」は園長、副園長、主任へ伝え、報告体制を整えています。家庭支援の必要な保護者には必要な支援を行い、記録に残しています。
- ●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、医師の診断書を提出してもらい、適切な対応を行っています。職員は、アレルギー疾患について研修を受け、必要な知識や情報を得、日々周知徹底しています。配食時は除去食対応マニュアルに沿って、複数職員でチェックと声出し確認を行い、専用トレイ、別食器、名札等を使用し、誤配膳、誤食がないよう徹底しています。園では、アレルギー児が在籍するクラスには、アレルギーについての緊急時個別対応票を備え、食事のテーブル、椅子は別にしています。また、廃材を制作で使用する場合は、アレルゲンが含まれた容器(牛乳パック、ヨーグルトカップ等)の使用は控える等、アレルギー児に対して十分配慮しています。
- ●文化が異なる子どもへの対応については、英語遊びを通して異文化に触れる機会を設け、食育では世界の料理(ドイツ、ペルー、ギリシャ、中国、インド、スペイン料理等、今後、スウェーデン、ベトナム料理を予定)を提供し、各国の文化を伝える劇を行い、生活習慣、考え方の違いなどの理解を促しています。園には英語担当職員が在籍し、日中も保育に入ることで異文化を身近に感じられる環境にあります。

#### I-6 苦情解決体制



- ●苦情申し立ての仕組みを整え、第三者委員、相談機関については入園のしおりに記載し、園内に掲示して保護者に伝えています。また、外部の権利擁護機関や相談機関等との連携体制を構築し、相談、アドバイスが得られる体制を整備しています。保護者からの意見や要望を聞く機会として、玄関に意見箱を設置し、意見等を言いやすい環境作りを行い、懇談会、行事後にはアンケートを実施して要望、意見等を把握しています。また、法人本部による顧客満足度(CS)アンケートを実施し、結果のフィードバックを受け、利用者満足に取り組んでいます。園独自に、「ろりほっぷの会」(職員有志の会)があり、土曜19:00から集まり、検討を図り、保育・職員の質の向上に取り組んでいます。
- ●苦情に関するマニュアルを整え、苦情・要望があった場合は、 第三者委員を交えて対応する仕組みを整え、受けた要望・苦情は 取りまとめ、職員会議で苦情の解決策を検討し、対応しています。 検討結果の議事録は開示しています。保護者に対しては、苦情に 関して年度末にまとめて掲示し、改善策や園の考えを伝えていま す。

## 評価領域 Ⅱ サービスの実施内容

#### 評価分類

#### Ⅱ-1 保育内容「遊び]



## 評価の理由(コメント)

- ●玩具等は、各年齢・発達に応じた玩具や絵本を揃え、共用の場所に設置して子ども自身で自由に取り出して遊べるようにしています。オープン保育室の特性を生かし、低い棚、テーブル等を活用してコーナーを作り、一人一人が好きな遊びを楽しめる環境作りをしています。乳児では、コーナーを基本的に設け、月齢に合わせた空間作りを行い、運動遊びの時には広く活用しています。園では、異年齢と関わり、子どもが好きな遊びを十分に楽しめる環境設定に努め、遊びが盛り上がった場合は、子どもの気持を尊重してプログラムを変更して継続し、製作途中のカプラーやブロックは保育室の壁際に設置する等、子ども一人人の思いを大切にしています。
- ●園では、自由遊び、一斉保育の時間を十分にとり、コーナー遊びを取り入れ、子どもが自主的に活動できる環境を整えています。また、日々の保育を通して子どもたちが積み上げてきた内容を運動会や生活発表会につなげています。保育士は子どもの希望や意見を受け止め、他児とのかかわりを大切し、年齢に応じてルールのある遊び(鬼ごっこ、しっぱ取り、ドロケイ等)を取り入れ、ルールを守る大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを伝えています。特に、幼児クラスでは、集団の中で個を意識する機会と

共に、認められ、自己発揮できる環境作りに努めています。

- ●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、年ごとにクラスで栽培する野菜等を相談して決め、プランターで夏野菜(きゅうり、ミニトマト、茄子、オクラ、いんげん、ピーマン、パブリカ、じゃがいも、ハーブ)等を育て、水やりや観察を通して、成長や収穫の喜びを体験しています。収穫した野菜は栄養士と相談の上、食育につなげています。飼育では、魚やカブト虫を育て、餌やりや世話を通して「命」について学び、自然の不思議の興味につなげています。また、エコ育(エコ育劇場・寺家町遠足)を通して、自然環境の大切さを伝えています。地域との交流では、散歩先の公園で掃除のボランティアの方に積極的に挨拶を行い、幼児クラスでは地域のゴミ拾い活動の手伝いを行っています。
- ●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、素材や 用具、廃材を用意し、幼児は個人のお道具箱を使った制作活動を 実施しています。また、子どもが自分を自由に表現できるよう、 遊びを土台とした「向き合う保育」の中で「保育3つの柱」であ る英語遊び、楽器遊び、リトミックなどを年齢に応じて実施して います。楽器遊びでは0歳児の頃から鈴、タンバリンを使って遊 び、幼児では個々に興味のある楽器に触れて自由に表現できるよ うにしています。園では、全体で覚える歌を決め、皆で歌えるよ うに練習しています。
- ●子ども同士のケンカについては、人間関係の学びの場と捉え、 "温かく"の保育方針の基、保育士は時間を要しても互いの子ど もの思いを伝えられることができるよう支援しています。
- ●異年齢の交流では、オープンな保育室の特色から異年齢の活動 も多い日常ですが、他に「ハッピーデー」と称した幼児クラスの 異年齢交流の日を設定し、意図的に交流を図る活動を実施してい ます。
- ●健康増進の工夫では、近隣は自然公園に恵まれ、天気の良い日は公園や広場で遊び、発達段階に応じて散歩の距離を設定する等、体力作りを行っています。フラフープ、リトミックは日常保育で取り入れ、運動能力を高める遊びの環境作りを行っています。戸外遊びの紫外線対策では、帽子を着用し、紫外線アレルギーを持つ児には必要に応じて UV クリームを使用したり、虫除けシートで拭く等、配慮しています。夏場は水分補給に十分心がけています。また、放射能問題で戸外活動に心配を持つ家庭とは密に話し合い、子どもに負担のないよう配慮しています。子どもの健康状態は、登園時に健康状態を把握し、体調に応じて室内遊びや安静に過ごせるように配慮していますが、該当児が疎外感のないよう個々に対応しています。例えば、捻挫をした子どもに保育

士1人が付き、松葉杖で公園に行くサポートをする等、子どもの 気持ちを大切にして対応しています。

#### Ⅱ-1 保育内容 [生活]



- ●食事について、「食べることは楽しい」を推進し、食に興味を持てるよう工夫して取り組んでいます。例えば、調理体験、自分で食べられる量をお皿に盛る、食材クイズ、栄養を知る(三食栄養を「食レンジャー」に見立てて伝える)、日本の郷土料理・世界の文化食、職員も子どもと同じ給食を摂る等、様々に工夫して楽しく食のアプローチを行っています。当番活動では、テーブルを拭く、お茶の給仕、配膳、食前の挨拶を行い、各自の朝食の発表なども行っています。また、おままごとコーナーから調理室を見ることができる環境も食育の一環を担っています。乳児の授乳は、必ず抱いて言葉をかけながら子どものペースに合わせて行っています。離乳食は、保護者と連携しながら時期や個人差に配慮を行い、子どものペースを尊重し、自分で食べたいという意欲を大切にしています。
- ●献立は、季節感のある旬の食材を大切にし、郷土料理等を取り入れて提供しています。食材の産地は保護者に公表して安全を保障し、当日の献立は展示をしています。給食では昨年から個別にランチョンマットを敷いて楽しい食事の雰囲気作りをしています。行事食の誕生日会では、手作りのケーキに誕生日児の名前を書いて、旗を立てる等、わくわくする雰囲気作りと皆で楽しめる誕生日会を行っています。食器は陶器を採用し、大切に扱うことを学ぶ一環とし、発達や用途に即した食器・食具を準備しています。
- ●子どもの喫食状況に関しては、乳児は担任が喫食状況をチェック表で確認し、苦手な食材は、切り方、刻み方、調理方法を工夫し、季節感、彩り、見た目等で食べる意欲につなげています。また、昔ながらのお惣菜(切り干し大根、ひじき、高野豆腐やおから等)も取り入れ、魚は、焼く、煮る、味付けや調理法を子どもが食べやすいよう工夫して提供しています。新年度には献立を一新し、子どもが食べやすい献立・調理に力を入れています。夏には新鮮な夏野菜を使用してさっぱりとした献立で提供し、秋以降は噛み応えのある食材を取り入れる等、季節に合わせて一工夫がなされ、きめ細やかな給食を提供しています。
- ●献立表は前月下旬に各家庭に配布し、乳児クラスの連絡帳に家庭の食事内容を記入してもらい、食生活の様子を把握し、健康管理、献立に生かしています。給食の内容はサンプルを提示し、園だよりや給食だよりを通して、食の大切さや献立作成のポイント、レシピを掲載して情報提供を行っています。また、要望があればレシピを提供し、家庭の食育を支援しています。「パパママ

先生」の保育参加保護者には給食とおやつを提供し、行事の際には、給食やおやつの試食会も行っています。卒園時には子どもたちの人気メニューを「レシピ集」としてプレゼントしています。
●午睡時は、午睡する場所を確保し、温度・通風・明るさなど、

●午睡時は、午睡する場所を確保し、温度・通風・明るさなど、 睡眠環境に配慮しています。寝付けない子どもには、保育士が横 に付き、横になって体を休めています。乳幼児突然死症候群予防 では、0歳、1歳児は5分ごとにチェックを行い、2歳児は10分 ごと、3歳児以上も30分ごとに行い、睡眠チェック表に記録し ています。職員は、ミーティングで確認内容を把握し、乳幼児突 然死症候群に関する研修を行い、理解しています。本社では、子 どもの「睡眠調査」を実施し、個々の睡眠記録を調査・分析・調 査、報告を行い、問題点がある場合は専門家からアドバイスを得 て子どもの健全な育成のために取り組んでいます。年長児の午睡 については、時期は定めず、年度ごとの子どもの体力や活動内容 に応じて担任が設定し、午睡時間に散歩に出かける等、就学を見 据えながら環境を整えています。保護者へは懇談会で理解を促し ています。

●排泄については、保護者と連携を図り、個々の排泄リズム、パターンを把握し、一人一人の発達状態に応じてトイレットトレーニングを進めています。基本的には、2歳児からトイレに行く習慣を作り、強制はせずに個々の感覚を大切にして行っています。開始後は、排泄状況を保護者に伝え、乳児会議で情報を共有しています。また、子どもの自尊心や羞恥心に配慮し、全職員が認識の基、対応しています。

# Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理「健康管理」



●健康管理では、健康管理マニュアルを整え、マニュアルに沿って子どもの健康管理に努め、個々の子どもの体調については保護者の伝達、朝番担当保育士から情報を得、職員間で共有し、ミーティングの際も子どもの健康状態の申し送りを行い、園全体で観察する体制を整えています。また、子どもの既往症を把握し、対応する職員に周知し、保護者と密に連携を図るようにしています。歯磨きについては、看護師が歯磨き指導、赤染めを実施しています。手洗いについても正しい方法を伝え、子どもたちは日々実践しています。

- ●内科健診(年2回)、歯科検診(年1回)を実施し、成長記録に残し、健診結果は保護者に伝えています。嘱託医やかかりつけ医と連携し、地域の流行感染症や医療情報等の提供を必要に応じて受けています。
- ●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが 生じた場合の対応は、入園のしおり、パンフレットに記載して周 知し、入園時の懇談会でも説明しています。保育中に発症した場

合は、速やかに保護者に連絡し、個別対応すると共に、場合に応 じて保健室で看護し、悪化した場合も想定して、連絡体制を取っ ています。園内で感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延 に注意し、保護者に注意喚起の掲示をしています。最新の感染症 情報は、職員間で情報を共有し、保護者にも掲示、メール配信等 で啓蒙しています。

## II─2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[衛生管理]



●衛生管理マニュアルの見直しに関しては、園で年1回以上見直し、法人本部の園長会議でも見直しを図り、系列全園一斉通達にて全職員が確認および共有しています。感染症の蔓延防止に関しては、マニュアルに沿って、嘔吐物の処理や消毒液の薄め方等の方法を職員会議でロールプレイを行う等、再確認し、園内数か所に汚物処理セットを設置しています。清掃はマニュアルに基づいて保育士、清掃専門職員がチェック表により保育室、トイレの消毒・清掃を実施しています。手洗い、消毒は電解水を活用しています。

## II-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[安全管理]



- ●安全管理では、背の高い家具は固定し、地震等を想定して講じています。緊急時の対応として「緊急時対応マニュアル」を備え、緊急連絡体制、ハザードマップは事務室に掲示し、事故や災害時に適切に対応できるようにしています。避難訓練は様々な状況を想定しながら実施し、園児の引き取り訓練も行っています。保護者に対して避難時の状況は、園からのメール配信、171、園玄関への掲示で連絡する体制を整えています。
- ●事故やケガについては、職員会議で報告し、対応策を講じ、ヒヤリハット、軽症報告書、事故報告書に記入・記録し、マニュアルの改訂につなげ、再発防止に努めています。保護者への連絡については、ケガの部位、軽重に関わらず状況を報告し、速やかに対応しています。
- ●外部からの侵入に対して、年2回、不審者侵入を想定して園内、公園等での不審者対応訓練を実施し、子どもたちにも重要性を伝えています。建物として警備会社と契約し、玄関は施錠し、玄関出入口は電子ロックでカードとテンキーで開閉され、登園時間も記録されるシステムになっています。また、壁面には警察直通電話機が備えられています。不審者情報は、青葉区役所から情報配信され、近隣の保育園、小学校とも情報を共有しています。

#### Ⅱ-3 人権の尊重



●園では、保育方針の「子どもたち一人ひとりのあるがままを受け入れ、やさしくあたたかくの姿勢で接する」ことを大切にして保育にあたっています。職員は、相応しくない言葉掛け、不適切な発言、人格を辱めるような行動、急かす等、常に職員同士で声を掛け合い、注意し合っています。オープン保育室の環境上、より良い保育を考える機会を得、職員間で切磋琢磨する機会や、具

体的なアドバイスをし合う関係が築けています。園長は、職員の 精神衛生面に配慮し、休暇・休息を取れる環境作りをし、職員個々 の資質を高められるよう配慮しています。

- ●子どもが友達や職員の視線を気にせず過ごせる場所として、限られた環境を工夫し、玄関エントランスや、おままごとコーナー、保健室を活用しています。子どもとの接し方については、子どもの気持ちを尊重し、個々の発言を受け入れ、強制することのないよう心がけています。
- ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、職員会議時に研修を行い、マニュアルの確認、取り扱いについて周知徹底しています。個人情報の管理・取り扱いについては、ガイドラインがあり、ボランティアや実習生にも事前にオリエンテーションで周知徹底を図り、誓約書を提出してもらっています。また、実習日誌等は固有名詞を排除し、イニシャルで示しています。保護者に対しては、年度初めに個人情報の取り扱い掲載範囲(子どもの名前、誕生日、肖像権等)の説明、確認を行い、同意を得、契約時に承諾書をもらっています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理しています。
- ●性差に関する配慮では、全園児が平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、順番、グループ分けや整列も性別で区分けすることはしていません。職員はジェンダーフリーの研修(法人・園内)を受け、認識しています。

#### Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ●園の基本方針は、園のしおり、パンフレットに掲載して伝えています。さらに、入園説明会で説明を行い、入園前から園の思いを伝え、園だよりや連絡帳でも保育方針の理解を促しています。 毎年、CS アンケート(本社実施)を行い、顧客満足度を把握し、保育の質の向上に努めています。
- ●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、その日の保育についてはチェック板で掲示し、連絡帳や必要に応じてメール等で伝え、お迎え時に口頭でも伝えるように心がけています。また、園での様子を分かりやすく伝えるために、保護者の承諾を得て、ホームページのブログに写真を掲載し、随時更新しながら園での様子を伝えています。日常の保育の様子を写真で撮り、インターネット(業者販売)から購入できるようにしています。年3回の懇談会では、保護者同士の交流や、日頃の子どもの様子をビデオ上映する等、園の理解を促しています。
- ●保護者の相談、面談については、プライバシーを確保しながら相談できるよう環境を整えて配慮しています。相談を受けた職員は園長・主任に報告し、内容によって園長等が同席して適切に対

応できるようし、保護者も安心できるよう配慮しています。個人 面談は年2回行い、保護者から希望があれば、随時面談を行って います。相談内容は記録し、必要に応じて継続的なフォローがで きるようにしています。

- ●保護者の保育参加「パパママ先生」・参観については、新年度前に年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。運動会、芋掘り、お楽しみ会(生活発表会)は、天候、会場を考慮して変更が生じる場合もあることを知らせ、事前に理解を促しています。保育参加や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、内容を記録した手紙を配布し、情報を共有しています。
- ●保護者会は設けていませんが、スキップの会(保育士有志の会)を通して、親子クッキングや座談会を開催し、保護者とコミュニケーションを図り、良好な関係を構築しています。また、卒園の謝恩会、音楽会等での打ち合わせや、場所の提供を行い、招待を受けた際は職員が参加しています。

## 評価領域 Ⅲ 地域支援機能評価領域

#### 評価分類

# Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



## 評価の理由(コメント)

- ●地域団体との交流では、近隣の小学校との交流会や、地域の保育園との年長児交流会に参加して交流を図り、青葉区役所の子育てイベントや、小学校のふれあい広場のイベントに参加しています。また、青葉区の園長会議、幼保小連絡会等に出席して地域のニーズを把握しています。地域のニーズでは、一時保育の希望が多く、一部川崎市からの一時保育も受けています。また、青葉区役所、子育て支援施設への情報提供や、地域の育児電話相談を実施しています。
- ●地域の子育てニーズは、園の見学者、育児電話相談等から子育てのニーズを把握しています。特別保育では一時保育、延長保育、障害児保育を実施し、地域の子育て支援サービスでは、青空保育、親子クッキングを園のスキップの会を通して実施し、保護者の知り合いの親子も参加する等、好評を得ています。交流保育では地域の保育園との交流や、青葉区主催の子育て支援イベント(なしかちゃん広場)に参加し、見学者へ保育相談等を行っています。

## Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした 相談機能

●地域住民に対する園の情報提供では、青葉区の子育て情報サイト、広報よこはま青葉区版等に掲載して情報提供しています。また、近隣小学校、第三者委員、自治会長等に園だよりを送付し、子どもたちの様子や園の保育について伝えています。園では育児



電話相談を実施し、育児相談日を決めて対応し、子育て支援施設の案内にも園の育児相談を掲載しています。園見学や一時保育利用者には、母親の育児の不安や悩みを受け止め、丁寧に対応しています。

●関係機関・地域の団体と連携を図り、連絡先リストを作成して 事務室に掲示し、職員で共有しています。青葉区の保健師や地域 療育センターあおばとは密に連絡を取り、子どもがスムーズに園 生活が送れるよう情報を共有しています。関係機関等とは副園 長、主任が主となり連携を図っています。

## 評価領域 IV 開かれた運営

#### 評価分類

## IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



### 評価の理由(コメント)

- ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、園行事のポスターを園前に掲示し、行事の見学も受け付け、運動会やお楽しみ会への参加を促し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、地域の防災訓練や地域の子育で活動に参加し、交流を図っています。小学校、地域の行事には積極的に参加し、小学校とは就学に向けて連携を図っています。散歩先の公園では他の保育園と交流を持ち、子どもたちの就学後につなげています。
- ●子どもと地域との交流では、地域の文化施設(こどもの国、寺家ふるさと村、地域ケアプラザ等)を利用し、日常的に利用する近隣公園では、周辺の保育園の園児たちや地域の方々と会った時は、挨拶しています。幼児クラスでは、行事での材料等を商店街に買い物に行き、地域の方と交流を図り、幼保小との交流や、近隣の保育園とレクレーション会を設定する等、定期的に交流を持っています。地域の行事、イベントにも参加し、園の夏祭りでは神輿を担いで近隣を回り、近所の方と交流しています。

## IV-2 サービス内容等に関する 情報提供



- ●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、法人のホームページやパンフレットに掲載し、随時ブログを更新して最新の情報提供に努め、地域ケアプラザ、青葉区の子育て広場にパンフレットを設置して配布しています。また、青葉区の広報誌や「ヨコハマはびねすぽっと」にも情報を提供しています。見学者や来園者には園のパンフレットを配布し、職員体制・保育の内容なども説明しています。
- ●利用希望者からの電話問い合わせ等については、職員が常時対応できるようにしています。利用希望者には園見学を案内し、少人数制(2組)で設定し、一人一人に丁寧な対応に努め、園見学では見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。利用者アン

ケートでも利用時の対応について満足度の高い結果を得ています。

## IV-3 ボランティア・ 実習の受け入れ



- ●ボランティアの受け入れでは、「ボランティア受け入れのためのマニュアル」を整備しています。受け入れ、育成担当を定め、受け入れ時に園の思い、基本方針や活動内容を説明し、仕事内容をしっかり伝え、理解を促しています。ボランティアの受け入れ実績では、社会体験事業の受け入れを行い、記録を残し、終了日には反省会を設け、学生の感想や思いを聞き、次の受け入れに生かしています。保護者へは、ボランティア、実習生の紹介を園だよりや掲示でお知らせしています。
- ●実習生の受け入れでは、「実習生の受け入れのためのマニュアル」があり、受け入れ、育成担当を定め、記録を残しています。 事前オリエンテーションでは、実習生の手引きを元に、園の保育方針や、社会人としてのマナーを伝え、日々の反省会では、具体的な子どもの関わり方や、各年齢の心身の発達ポイント等をわかりやすくに伝えています。休憩時には職員と共に過ごし、質問や相談ができる場を設けています。実習では、実習目的に応じて効果的な実習プログラムを作成し、適切に実習を進め、実習終了日には統括的な反省会を設け、意見等は運営に生かしています。

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

#### 評価分類

#### V-1 職員の人材育成



### 評価の理由(コメント)

- ●人材育成については、本社で経験年数別研修体制を構築し、法人系列他園の良い点を見て学ぶ BML (ベンチマークラーニング)も実施し、新たな学びや情報交換を図り、育成に力を入れています。正規職員は人事考課制度があり、各職員で目標を設定し、達成度、次期目標を園長に提出し、各自の課題、取り組むべき目標を確認しています。また、リーダー会議において各クラスの課題を抽出し、職員の育成につなげています。
- ●職員、非常勤職員の研修体制については、職員会議の中で園内研修として全体で学ぶ時間を設け、外部研修等を受講した職員は研修内容を発表し、情報の共有を図り、一人一人の資質向上に役立てています。共有を必要とする研修に必要な職員が受講できるよう推進している他、本社の研修にも参加し、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけています。研修後は、園内研修や回覧等で、情報の共有化を図っています。また、日常保育に必要な研修内容を精査して評価を行い、反映させています。園では、「スキップの会」で園の課題、職員の資質向上への提案を発信し、ロ

ールプレイや、研修の場を設けています。

●非常勤職員の配置や業務内容については、必ず正規職員と組み合わせ、実務年数考慮して決定し、必要な知識・情報を提供し、書類や記録も必要に応じて閲覧できるようにしています。可能な限り、ミーティングや職員会議に参加できるようにし、保育方針、子どもの理解を深めています。非常勤職員も毎月、自己評価を行い、年1回以上園長と面談を実施し、必要に応じて主任、クラスリーダーとも面談を行い、情報を共有しながら、園の円滑な業務につなげています。

#### V-2 職員の技術の向上



●毎月、職員の自己評価を行い、保育園の自己評価については、 年度末に話し合い、評価を実施しています。定期的な監査、第三 者評価等を通して園の課題を明確にし、目標を立てて取り組み、 改善につなげています。工夫・改善した良いサービス事例は、月 報(計画や記録の書式)に記載し、園長と振り返りを行い、きめ 細やかなサービス、保育の質の向上に努めています。

- ●保育士は、個人指導計画、月案、週案、行事計画案等に保育の 反省を記入し、会議で話し合い、共有を図り、次につなげていま す。保育士の自己評価は年間指導計画と関連付けて行い、子ども の活動内容、結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過 程等を重視して行っています。各職員の目標は、評価と連動して 評価を行い、自己の反省とおよび、保育の反省を次に生かすよう 努めています。
- ●保育所の自己評価については、理念、保育方針、保育課程に沿って実施し、ミーティングで話し合い、課題を明確にし、改善に取り組んでいます。今年度は第三者評価を受審し、自己評価により改善、工夫を見つけ、次期計画にもつなげていきます。

#### V-3 職員のモチベーション維持



●人事考課の基準として、経験年数別に期待水準を自己評価票に 明文化すると共に研修体制を確立させています。業務に、役割分 担、クラス担当を決め、可能な限り権限を委譲し、業務中に突発 的な事態が発生した場合は職員が自主的に判断し、行動できるよ う指導に努めていますが、現状、勤務形態等を考慮し、責任およ び権限の明確化を図るには苦慮しています。さらに、マネージメ ントとして園の保育方針や保育内容の理解を深めていくよう取 り組んでいきます。園長は、非常勤職員や派遣職員等の勤務形態 に捉われず、経験値を考慮しながら相互の研鑚や、保護者対応で きるよう指導しています。

## 評価分類

## VI-1 経営における社会的責任



### 評価の理由(コメント)

- ●職員の守るべき法・規範・倫理等は、業務マニュアル、就業規則、社内通達等で周知徹底し、保育士としての倫理観を遵守するよう指導しています。経営、運営状況等の情報は、本社の決算報告書、横浜市役所へ提出する事業計画・事業報告で公表し、ホームページにも開示しています。リスクマネジメントでは、他施設の事例等について検証し、ケースワークに役立て、守るべき規範について再確認しています。
- ●環境整備では、エコ育を進め、ゴミの分別・減量を心がけ、子どもたちと一緒に自然環境について学び、幼児クラスでは近隣のゴミ拾いも行っています。また、裏紙の利用や、廃材を使用した活動を行い、ペットボトルのキャップを集める等、リサイクルの意識を培っています。園前に花を植栽し、緑化に取り組み、自然の大切さや省エネの意識を促しています。

## VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ●園の理念・基本方針を明文化し、園内に掲示しています。職員に対して、保育方針を記載した園のしおりやパンフレットを配付し、共通認識を図っています。園長は、日常の保育サービス、他園を問わず不適切な保育についてミーティング等で取り上げて啓蒙し、職員の面談時にも保育内容の振り返りおよび、保育理念や基本方針の理解度を確認し、意識統一を図っています。
- ●重要な意思決定に関して、運営上での変更がある場合は、事前に園の考えを配布物や懇談会等で周知し、保護者の意見を考慮した上で決定しています。リーダー会議に各クラスの保育士の他、栄養士が出席して保育内容について話し合い、保育課題の解決に取り組んでいます。
- ●法人では役職者の育成プログラムが構築されており、各々の役職者プログラムに沿って育成研修が行われています。主任は、職員の業務状況を確認し、一人一人の心身のケアに努め、クラスの課題や職員個々の課題、悩みに対して的確な助言・指導を行っています。また、決定事項については、独断的な判断は控え、リーダー、職員から意見を吸い上げて判断につなげるよう努めています。主任は園長と保育士のパイプ役となり、円滑な園運営に尽力しています。

#### VI-3 効率的な運営



●各クラスの運営に影響ある情報を収集し、リーダー会議やミーティングで議論を行い、検討結果は周知し、園全体で取り組んでいます。法人本部での園長会議で得た経営層の意向、状況等は、職員会議で職員に周知しています。

●中・長期的事業の方向性を定める計画は、3ヵ年中期計画が29年9月を最終月とし、計画の反省と次期3ヵ年中期計画立案を実施する予定になっています。法人に「ベストパートナー委員会」があり、「日本一保育者が働きやすい会社」を目指して体制作りに取り組んでいます。園長は、法人本社の園長会議で情報を取集し、社会の情報やニーズに目を向け、保育園として最善のサービスを提供して行けるよう職員の育成に取り組んでいます。また、専門アドバイザーのアドバイスや、地域療育センターあおば、第三者委員のアドバイスを得て、より良い保育、園運営に生かしています。

## 28 年度 福祉サービス第三者評価 利用者本人 (園児) 調査結果報告書

## アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ

## (株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	平成 29 年 2 月 27 日・28 日
*保育観察	中、食事場面	員2名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する も観察し、保育士のかかわり方、園児の様子観察を行いました。各年齢については1日の保育の観察を通 の特徴を捉えて記しています。

## ■0歳~5歳の子どもの様子

クラス(年齢)	保育の様子・子どもの様子
0 歳児	アートチャイルドろりぽっぷたまプラーザのクラス名は、他に類をみないネーミングが用いられ、「月の満ち欠け」
	に因んでクラス名が付いています。特に「ゆみはりづき」などは現代では使用されることが殆どなく、専門家以外
	はまり知られない言葉ですが、日本文学の古典を知り、日本の美しい言葉と宇宙を馳せ、また、子どもの成長を重
	ねたネーミングは子どもたちにも良い影響が期待されます。0歳児(しんげつ組))の保育室では8人の子どもが生
	活し、3人の保育士が保育にあたっています。午前中の活動が充実することで、子どもたちは給食もおいしそうに
	良く食べ、午睡でもぐっすり眠っています。寝かしつけでは、寝つきの悪い子どもに対しては保育士がそばに付き、
	子どもは保育士に体に触れてもらうことにより安心して静かに入眠していました。リズムのある生活に成長が見ら
	れ、午睡後はまだ眠い子どもに配慮しながら、起きた子どもから水分補給を受けていました。
1 歳児	1歳児(みかづき組)は近隣の美しが丘公園へお散歩に行きました。1歳児は美しが丘公園の南側の斜面で遊び、
	公園の道を走ったり、ゆるい斜面で追いかけっこしながら体を動かして楽しそうに遊んでいました。散歩後は手洗
	いをして食事に入りました。食事では、フォーク、スプーンを使って自分で食べようとする子どもが多く、各自き
	ちんとテーブルについて食事を行っています。食事風景では、自分で食べようとする意欲により食事を散らかしな

	がらも、元気にうれしそうに食事をしていたのが印象的です。この頃になると簡単な着脱は自分でやってみようと
	する自主性が芽生え、保育士が見守る中、お着替えをして午睡につきました。0歳児(しんげつ組)と1歳児(み
	かづき組)の保育室には専用のトイレがあり、おむつ替え、食事・午睡前などは混雑しながら、子どもは小さなル
	ールを覚えながら保育士と共に家庭的に過ごしていました。
2 歳児	午前中、2歳児(ゆみはり組)は近隣の第5公園へお散歩に出かけました。2歳児の散歩には同行できませんでし
	たが、小高い山に登ったり、公園の遊具や砂場で遊びました。散歩から帰ると食事を行い、この頃になるとフォー
	クを持つ反対の手でお皿に手を添えて食べられるようになり、食事も上手に食べていました。食後の着替えでは自
	分で服を脱ぎ、脱いだ自分の服を畳んでみたりしていました。午睡では保育士が見守る中、それぞれお散歩で疲れ
	たのかぐっすり子どもたちは眠っていました。
3 歳児	3 歳児 (げんげつ組)) のお散歩では美しが丘公園に行き、保育士がボールを持って行って、子どもたちは元気良
	くボール遊びをしました。美しが丘公園はスベリ台等の遊具がある場所や、ログハウスなど比較的大人や高学齢の
	子どもが利用する場所の他、広い芝生の広場や凹凸のある場所がたくさんあり、遊具が使用されていても遊ぶ場所
	に困らない広さのある公園で、サッカーボールを使っても大丈夫な公園です。お散歩中は他の保育園児も多く来て
	おり、遊具の場所は他園の子どもたちが使っていたので、ボールでの遊びは子どもたちを喜ばせました。多くの保
	育園児が介在する公園内で保育士は大変のようですが、他保育園の保育士とも知り合いで、互いに子どもたちの様
	子をみる体制はできているようで関心しました。子どもたちも心得て勝手に興味あるところに行ったりせず、園の
	友達と一緒に伸び伸びと楽しく元気よく遊んでいました。帰園後は、子どもたちは食事をたくさんおいしく摂って
	いました。
4 歳児	4歳児(もちづき組)は午前中、美しが丘公園に行き、公園では「鬼ごっこ」、「かくれんぼ」をして遊びました。
	4歳児は美しが丘公園の南側の斜面で道路に近い公園の道と、傾斜のある場所で遊びました。斜面には低い植木が
	植栽され、大人には足のくるぶし位の低い植木ですが、子どもにはちょっとしゃがめば隠れることができ、鬼ごっ
	こでは木の陰に隠れたり、鬼役の子どもは道を走り抜けて追っかけたり、隠れているお友達を探したりして十分に
	体を元気に動かしていました。時間の終わりに近づいても鬼役の子どもは木の陰に隠れているお友達を見つけるこ
	とができず、保育士が、「ほらほら、○○ちゃんあそこは?」など促しますが中々見つけられません。隠れている
	子どものいる木を通り越してしまう等、保育士は苦笑しながら、一生懸命遊ぶ子どもたちと楽しい時間を共有する

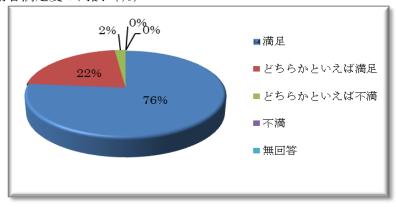
	ことができました。4歳児のクラス名は「もちづき」、意味は満月ですが、5歳ではなく4歳で満月は4歳児への期
	待の大きさでしょうか。一生懸命に隠れ、一生懸命に探す子どもたちの目は輝き澄んでいました。
5 歳児	5歳児(いざよい組)は午前中、英語遊びを行いました。英語講師はアートチャイルドケアろりぽっぷたまプラー
	ザ保育園に勤務する外国人職員で、日常の保育補助にも入ります。英語遊びでは、初めに CD の音楽を流して ABC
	の歌をみんなで一緒に歌いました。 $CD$ を止めて、講師がカードを取り、 $\lceil S  floor$ と書いてあるカードを示して $\lceil S  floor$
	の発音を示し、子どもたちは講師の発音に習って「 $S$ 」と発音します。次に、ホワイトボードに「 $S$ 」の書き方を
	示し、 $4$ つに分かれたテーブルでそれぞれ子どもたちは「 $S$ 」を書いて学習し、講師が各テーブルを回りながら笑
	顔で声かけを行いながら、子どもたちは応えていました。日常でかかわる職員ですが、言語を通して異文化に触れ・
	知り、アルファベットを覚えていく過程は非日常的な感覚と新しい興味を子どもたちは吸収しているようでした。
	5 歳児のクラス名は「いざよい」、十六夜月は満月を1日過ぎた月であり、保育園生活を全て終え、次の小学校の
	新月に備える深い意味を持ち名づけられた5歳児、新たな世界へ踏み出していく5歳児の表情は、分別やルールを
	覚え、英語学習にも意欲的な輝きが見られました。

## 【アートチャイルドケア ろりぽっぷたまプラーザ 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法28 年度 / 横浜市版アンケート調査対象アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ<br/>利用者家族 (世帯数 83)有効回答数<br/>世帯総数に対する回答者割合(%)51 世帯<br/>61%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
8 世帯	10 世帯	9 世帯	11 世帯	6 世帯	7世帯

\*回答があった利用者満足度の内訳(%)



- ●利用者アンケートの特徴として、総体的に『満足』、『どちらかといえば満足』を合わせて(以下、 ほぼ満足)見ると、90%以上の項目が多いのが特徴的です。『満足』が一番高い項目では、「給食の献 立内容」、「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「自然に触れたり地域に係る等の園外活動」について が、各82%を示しています。また、どちらかといえば満足は各18%であり、「ほぼ満足」は100%を 得ています。「ほぼ満足」が高い項目では、「お子さんの体調への気配りについて」が満足 75%、ど ちらかといえば満足 24%であり、どちらかといえば不満 2%ありますが、「ほぼ満足」は 99%を示し ています。また、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」では、満足75%、どちらかと いえば満足24%、無回答2%にて「ほぼ満足」は99%となっています。「クラスの活動や遊びについ て」は、満足73%、どちらかといえば満足25%、どちらかといえば不満2%にて、「ほぼ満足」は98% を得ています。他、「ほぼ満足」として高い項目は、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組 みについて」満足71%、どちらかといえば満足27%、どちらかといえば不満2%であり、「ほぼ満足」 は98%であり、「あなたのお子さんが大切にされているか」については、満足69%、どちらかといえ ば満足 29%、その他 2%で、「ほぼ満足」は 98%です。「年間の保育や行事についての説明」では、 満足は57%ですが、どちらかといえば満足は41%であり、不満2%ありますが、「ほぼ満足」では98% を示しています。集計結果では、アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザは、見学の丁寧な受 け入れから、楽しい園生活、丁寧な保育、親身な保護者への対応、職員間の連携・親切な対応、園の 相談しやすい雰囲気等、評価が高く、全体的に利用者満足度、安心感を提供していることがうかがえ ます。
- ●アンケート自由記述からは、「満足」、「安心」、「感謝」の言葉を多くいただいており、意見では、「職員のみなさんが良くしてくれて親子で安心して通園している」、「保育士は常に笑顔で、子どもたちをとても大切にして保育に取り組んでいる」、「保育士の愛情や温かい雰囲気で素晴らしい保育をしてもらっている」、「信頼できる保育園で安心して子どもを預けることができる」、「職員同士の空気間

が良く何でも相談できる雰囲気がある」、「子どもの様子を丁寧に教えてくれる、相談にのってくれる」、「保護者を気遣ってくれる」、「子どもの気持に寄り添った保育をしてくれている」、「保育士は一生懸命子どもたちに接してくれている」等、称賛の意見が多いのが特徴です。また、保護者を気遣い、温かく接してくれる保育士への意見や、行事、園生活等、毎年良く改善されている等、園の取り組みをきちんと評価されている点も日々の取り組みが利用者へ伝わっていることがうかがえます。何より、「この園でしか味わえない魅力」、「ろりぽっぷに入園できて良かった」という意見は、これまで培った園の評価に値すると思います。

- ●『不満』の回答はほとんどありませんが、どちらかといえば不満を感じる、満足の比較的低い項目では、「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気について」であり、満足 45%、どちらかといえば満足 33%、どちらかといえば不満 14%、不満 8%という結果にて、「ほぼ満足」は 78%、どちらかといえば不満、不満を合わせると 22%という結果になっています。「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明について」では、満足 43%、どちらかといえば満足 37%、どちらかといえば不満 12%、不満 8%であり、ほぼ満足では 80%ですが、どちらかといえば不満、不満を合わせると、20%となっています。、「施設設備について」は、満足は 39%、どちらかといえば満足 39%、どちらかといえば不満 12%、不満 9%であり、全体での『満足』に関しては比較的低い結果となっています。
- ●アンケートの意見では、日々の園生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、送迎時および連絡ノートでの情報交換の要望、園内感染の喚起、持ち帰りのタオル等の衛生管理等への要望をいただいており、管理職への意見や要望が言える環境等、他、個人的な見解など意見が挙がっており、園では、でき得る範囲で工夫と改善に尽力されていますが、振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足度の高い保育の継続を期待しております。
- ●総合的に、『満足』は76%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は22%であり、『どちらかといえば不満』2%にて、サービスの提供について、98%『ほぼ満足』していると捉えることができます。

## 利用者調査項目(アンケート) <u>アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ</u>

## 【保育園の基本理念や基本方針について】

上段%、下段人数で示しています

問1

	利用者調査項目		まあ知っ	どちらとも	あまり	まったく	無回答
		いる	ている	いえない	知らない	知らない	
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じで	16%	65%	6%	12%	0%	2%
	すか。	8	33	3	6	0	1
		賛同でき	まあ賛同	どちらとも	あまり賛同	賛同でき	無回答
		る	できる	いえない	できない	ない	
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できる	69%	12%	2%	0%	0%	18%
	ものだと思いますか。	35	6	1	0	0	9

## 【保育園のサービス内容について】 問2 入園する時の状況について

	1472						
		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	76%	12%	0%	0%	10%	2%
		39	6	0	0	5	1
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供につ	73%	24%	0%	0%	2%	2%
	いては	37	12	0	0	1	1
5	園の目標や方針についての説明には	63%	31%	0%	0%	2%	4%
		32	16	0	0	1	2
6	入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを	65%	31%	0%	0%	2%	2%
	聞く対応については	33	16	0	0	1	1
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	67%	29%	0%	0%	2%	2%
		34	15	0	0	1	1
8	費用やきまりに関する説明については	65%	31%	0%	0%	2%	2%
		33	16	0	0	1	1

## 問3 保育園に関する年間の計画について

9	年間の保育や行事についての説明は	57%	41%	0%	2%	0%	0%
		29	21	0	1	0	0
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされ	45%	45%	4%	2%	4%	0%
	ているかについては	23	23	2	1	2	0

## 問 4 日常の保育内容について

## 「遊び」について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては	73%	25%	2%	0%	0%	0%
	(お子様が満足しているかどうか)	37	13	1	0	0	0
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	71%	22%	6%	0%	2%	0%
		36	11	3	0	1	0
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に	71%	24%	6%	0%	0%	0%
	使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	36	12	3	0	0	0
14	自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動に	82%	18%	0%	0%	0%	0%
	ついては	42	9	0	0	0	0
15	遊びを通じた友達との関わりや、保育士との関係に	69%	25%	6%	0%	0%	0%
	ついては	35	13	3	0	0	0
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みに	71%	27%	2%	0%	0%	0%
	ついては	36	14	1	0	0	0

## 「生活」について

17	給食の献立内容については	82%	18%	0%	0%	0%	0%
		42	9	0	0	0	0
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	82%	18%	0%	0%	0%	0%
		42	9	0	0	0	0
19	基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自	67%	27%	4%	0%	2%	0%
	立に向けての取り組みについては	34	14	2	0	1	0
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されて	63%	27%	10%	0%	0%	0%
	いるかなどについては	32	14	5	0	0	0
21	おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合	61%	24%	4%	0%	10%	2%
	わせて柔軟に進めているかについては	31	12	2	0	5	1
22	お子さんの体調への気配りについては	75%	24%	2%	0%	0%	0%
		38	12	1	0	0	0
23	保育中にあったケガに関する保育者への説明やそ	61%	29%	4%	4%	2%	0%
	の後の対応には	31	15	2	2	1	0

## 問 5 保育園の快適さや安全対策については

24	施設設備については	39%	43%	12%	6%	0%	0%
		20	22	6	3	0	0
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	45%	33%	14%	8%	0%	0%
		23	17	7	4	0	0

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
26	外部からの不審者侵入に対する備えについては	39%	43%	10%	4%	4%	0%
		20	22	5	2	2	0
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供に	61%	37%	2%	0%	0%	0%
	ついては	31	19	1	0	0	0

## 問6 園と保護者との連携・交流について

28	保護者懇談会や個別面談などついてはによる話し	57%	33%	8%	0%	0%	2%
	合いの機会については	29	17	4	0	0	1
29	園便りや掲示などによる園の様子や行事に関する	57%	29%	6%	6%	2%	0%
	情報提供については	29	15	3	3	1	0
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	67%	33%	0%	0%	0%	0%
		34	17	0	0	0	0
31	送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明につ	43%	37%	12%	8%	0%	0%
	いては	22	19	6	4	0	0
32	お子さんの関する重要な情報に連絡体制について	51%	37%	10%	0%	2%	0%
	は	26	19	5	0	1	0
33	保護者からの相談事への対応には	59%	35%	2%	0%	4%	0%
		30	18	1	0	2	0
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、	69%	27%	2%	0%	2%	0%
	残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	35	14	1	0	1	0

## 問7 職員の対応について

35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	69%	29%	0%	0%	2%	0%
		35	15	0	0	1	0
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかに	75%	24%	0%	0%	0%	2%
	ついては	38	12	0	0	0	1
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの	63%	25%	2%	0%	6%	4%
	配慮については	32	13	1	0	3	2
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	73%	20%	4%	4%	0%	0%
		37	10	2	2	0	0
39	意見や要望への対応にについては	59%	33%	6%	0%	2%	0%
		30	17	3	0	1	0

## 問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	76%	22%	2%	0%	0%
		39	11	1	0	0

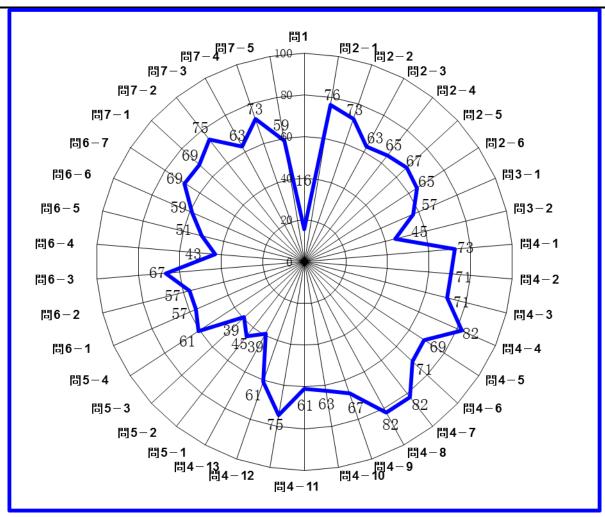
## (設問別 「満足度」 総合)

(注) レーダー数値は設問別 {満足度」回答率 (小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎: アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ 横浜市青葉区美しが丘 2-12-1

回答世帯数:83 世帯中 51 世帯 <0 歳児(8 世帯)、1 歳児(10 世帯)、2 歳児(9 世帯)、3 歳児(11 世帯)、4 歳児(6 世帯)、5 歳児(7 世帯)>

定 員: 90名 調査期間: 2016/10/20 ~ 2017/02/28



## 事業者コメント

アートチャイルドケアろりぽっぷたまプラーザ 園長 小山 幸治

### <評価に取り組んだ感想>

2年ぶりに第三者評価を受審するにあたり、今回も各クラスでの話し合い、園長をはじめとするリーダー職員の話し合いによるまとめを行ってきた。その中で、この 2 年間で変わったこと、変わらなかったこと、変えて良くなったこと、変えようと計画していたが思い通りに行かなかったこと等、様々な事柄が意見として出てきたが、改めて自分たちの保育内容を見直す良いきっかけとなった。

特に、職員間の話し合いという点について、様々な勤務形態の職員が居り、日々の保育で時間調整が難しい中ではあったが、状況に応じて互いに声を掛け合いながら、わずかな時間でも自己評価に取り組んだ。その繰り返しによって、今回の話し合いに多くの職員の意見を反映できたのではないかと思う。また、良かった点、反省すべき点を含め、紆余曲折がありながらも、日々の保育を楽しいものとして盛り上げるべく、職員全員で協力し、ここまで取り組んできた1つの成果として、今回の評価を受けたことは大きな財産となったのではないだろうか。

今後も現状に甘えることなく、良き内容は引き継ぎながらも、その時代のニーズに合った保育内容を職員全員で展開していきたい。

## <評価後取り組んだ事として>

#### ①マニュアルの見直し

会社としてのマニュアルが園に合っているかの確認。随時、修正と加筆を行う。

#### ②園の方針や保育内容について全職員への周知

職員会議にて、『園のしおり』、『保育者の手引き』を用いて、保育内容を再確認し、保育者としての自分のあり方を見直す機会とした。

#### ③園内の環境整備

必要、不必要な物を分け、備品の精査を行う。また、教材・備品の置き場所を、全職員が 分かりやすいように表記した。